



これからの市の重要課題は何か

高田 克彦 議員



若い世代が安心して子どもを産み育てていけるまちを目指す

- 質問一** 平和に対する姿勢は。
- 二** 社会保障改悪や国保制度変更に対し、市民を守るべきであるが。
- 三** 人口減少にどう向き合うか。
- 四** 包括ケアシステムの構築をどう進めるか。
- 五** 検診の無料化で健康長寿のま
- 六** 保育所新設への見解は。
- 七** 運動公園第2期拡張計画と農大跡地とのコラボレートは。
- 答弁一（市長）** 市民の平和意識の高揚を図る。
- 二** 社会保障制度に係る安定財源の確保や必要な要望等を適宜行っていく。
- 三** 若い世代の転入・定住を促進し、人口構造の若返りと活力の維持を図っていく。
- 四** 第7期介護保険事業計画の中

- で必要なサービス・施策を決定し、実施していく。
- 五** 今後も費用の一部は負担をお願いしていく。引き続き、受診しやすい環境の整備を進める。
- 六** 子ども・子育て支援事業計画に基づき、官民含めて子育てを応援する環境づくりを推進する。
- 七** 県の農大跡地活用推進事業の進捗を注視し、市の運動公園の整備計画を慎重に検討していく。
- ◎**その他の質問** 「教育勅語」容認の動きに対する見解は



準要保護の単価も改正したが、入学前の支給は検討を要する



平成29年度就学援助見直しへの対応

五伝木隆幸 議員



- 質問一** 今回の見直しに伴う「要保護児童生徒」に対する予算及び制度の変更による影響は。
- 二** 「準要保護児童生徒」に対する対応は。
- ア** 入学前の支給について。
- イ** 「学用品購入費等」の単価について。

- ウ** 認定基準について。
- 答弁一（教育長）** 国庫補助金の新入学児童・生徒学用品費等単価が約2倍に上がったが、本市の要保護児童・生徒に対する就学援助は、修学旅行費のみを想定して予算措置しているため、国の補助金交付要綱の改正に伴う影響はない。



- 二ア** 就学援助の決定後に入学準備費を含めた各支給項目を支給するため、決定前である入学前時期の支給はしていない。今後の国や近隣市の動向などを見極めながら対応していきたい。
- イ** 準要保護児童・生徒の援助額も文部科学省の要保護児童・生徒援助費補助金の国庫補助単価を用いており、新入学児童・生徒学用品費等の単価を引き上げている。
- ウ** 世帯の収入額と需要額を算定して認定を行う。認定基準は、世帯の収入額が生活保護基準による需要額の1・3倍以下としている。
- ◎**その他の質問** 地震保険の更なる普及に向けて